公有水面埋立事業における埋立用材に係る 外来生物の侵入防止に関する特別委員会記録 <第1号>

平成27年第2回沖縄県議会(6月定例会)

平成27年6月16日(火曜日)

沖縄 県議 会

公 有 水 面 埋 立 事 業 に お け る 埋 立 用 材 に 係 る 外来生物の侵入防止に関する特別委員会記録〈第 1 号〉

開会の日時

年月日 平成27年6月16日 火曜日

開会午後2時5分散会午後5時1分

場所

第7委員会室

議 題

- 1 委員長及び副委員長の互選
- 2 審査日程及び審査の要領等について

出 席 委 員

委員長 仲宗根 悟君

副委員長 奥平一夫君

委員島袋 大君

 委員中川京貴君

 委員座喜味一幸君

委 員 照屋守之君

委 員 新垣哲司君

委員 照屋 大河 君

委員 新里米吉君

委 員 山内末子さん

委 員 玉城義和君

吉 田 勝 廣 君 委 員 委 明 男 君 員 前島 委 員 西銘 純 恵 さん 委 嘉陽 君 員 宗 儀 委 馬 員 大 城 一 君 委 比 嘉 瑞 己 君 員 新垣安弘君 委 員

委員外議員 なし

欠席委員

當間盛夫君

〇田代寛幸主幹 公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する特別委員の選任につきましては、本日の会議において、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり選任されております。

委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選 を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、前島明男委員が年長者であります。

よって、この際、委員会条例第7条第2項の規定により、前島明男委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

(前島明男委員、委員長席に着席)

〇前島明男年長委員 ただいまから、公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまで委員長の職務を行います。

なお、審査の進行上、ただいま御着席の席を仮の委員席として指定いたした

いと存じますので、御了承をお願いいたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、指名推選で行うか投票で行うかを協議した結果、指名推選 で行うことになった。)

〇前島明男年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選に よることといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○前島明男年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長の互選につきましては、指名推選の方法により、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇前島明男年長委員 御異議なしと認めます。

よって、私から委員長には仲宗根悟君を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇前島明男年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長には仲宗根悟君が当選されました。 ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。 休憩いたします。

(休憩中に、委員長着席)

〇仲宗根悟委員長 再開いたします。

ただいま委員長に就任いたしました仲宗根悟であります。忌憚のない意見を 交わしながら、委員会がスムーズに運びますよう頑張っていきたいと思います ので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、委員長の互選は終わりました。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりといたしたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

これより副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、指名推選で行うか投票で行うかを協議した結果、指名推選 で行うことになった。)

〇仲宗根悟委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選につきましては、指名推選の方法により、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には奥平一夫君を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には奥平一夫君が当選されました。

ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

〇奥平一夫副委員長 ただいま委員の御推薦により副委員長を拝命いたしました。委員長を補佐しながら、しっかりとスムーズに議事が運営できますよう頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇仲宗根悟委員長 以上で、委員長及び副委員長の互選は終わりました。 次に、審査日程について御協議をお願いいたします。 休憩いたします。

(休憩中に、審査日程について協議したところ、自民党会派から日程案で提出者からの説明聴取を行うことになっている6月18日は代表質問通告締切日、執行部からの意見聴取を行うことになっている19日は一般質問通告締切日であることから、両日の審査は困難であり、調整を求める申し入れがあった。また、委員会に出席を求める者についても、調整を求める申し入れがあった。なお、審査日程については、本特別委員会の設置を協議した際に、2日間とすることで与党、野党及び中立会派で調整がなれていることが確認され、その後、審査日程等の調整のため暫時休憩をとることとし、3時をめどに再開することとなった。)

〇仲宗根悟委員長 再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時40分休憩 午後4時55分再開

(休憩中に、委員長、副委員長及び与野党で話し合った結果、26日に参考人招致及び時間があれば提出者からの説明聴取を行うこと、7月7日に提出者からの説明聴取を行うことで調整がなされた。また、参考人の人数及び人選については、委員長と与野党の代表者が協議を行うこととなった。)

〇仲宗根悟委員長 再開いたします。

審査日程について、委員長、副委員長及び与野党で話し合った結果を御報告 いたします。 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から、委員長、副委員長及び与野党で調整した日程 案について報告がなされ、協議の結果、6月26日に参考人招致及び時 間があれば提出者からの説明聴取を行うこと、参考人の人数及び人選 については、委員長と与野党の代表者が協議を行うこと、7月7日の 各常任委員会終了後に提出者からの説明聴取を行うことで意見の一致 を見た。)

〇仲宗根悟委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

審査日程につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり決することに 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、本特別委員会は、予算特別委員会及び決算特別委員会と同様な委員数でありますので、委員会を円滑に運営するため、質疑の要領等を定める必要があると考えております。

質疑の持ち時間などの質疑の要領等について御協議をお願いいたします。 休憩いたします。

(休憩中に、質疑の要領等について協議した結果、別添質疑の要領等案のとおり行うが、参考人招致については、1名2時間以内に終了するよう努めることとし、質疑の時間等は参考人の人数等を協議する際に調整することで意見の一致を見た。)

〇仲宗根悟委員 再開いたします。

お諮りいたします。

質疑の要領等につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇仲宗根悟委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次回は、6月26日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

年長委員 前島明男

委員長 仲宗根 悟